

令和6年度事務事業の見直し方針

～ありたい姿を目指す未来志向の行財政改革～

創生推進本部長

本市では、行財政改革に係る不断の取組として、全庁を挙げて事務事業の見直しに取り組んでいます。令和5年度の事務事業見直しによる令和6年度当初予算への効果額は、3億円超ありましたが、義務的経費の増加や物価高騰への対応等により、今後も、市財政はより一段と厳しい状況が危惧されます。

このため、令和6年度は、「限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）で最大の政策効果を発揮すること」を基本目標に、事業の必要性や効果等についてエビデンスに基づく自律的な点検・見直しを行うとともに、その結果を踏まえた『スクラップ・フォー・ビルド（新たな施策事業を構築するための既存事業の廃止・縮小）』を積極的に進めます。

さらに、行政運営の自主性と安定性の確保のため、使用料や手数料等の歳入の総点検とともに、より効率・効果的な施設の管理・運営に向けて、民間活力の導入についても検討を進めます。

なお、各部等の見直し結果については、行革推進課による各課ヒアリングや行財政改善委員会による外部評価などを通して、見直しの実効性を高めていきます。

【令和6年度の事務事業の見直しについて】※別添「フローチャート」参照

1 各部等における見直しの検討

(1) 見直し対象事業

以下のいずれかの項目に該当する事業を選定し、必要性や効果、効率性等の視点から分析・評価を行い、廃止を含めた見直しを検討します。

- ① 令和3年度に開始した事業（3年サンセット方式による見直し）
- ② 行革推進課の選定事業
 - ・ 予算規模や令和6年度当初予算査定時の協議等から選定した事業
 - ・ 民間活力の導入を検討する施設管理・運営事業
- ③ その他事業（各部提案）
 - ・ スプリングレビューでの協議（事務事業見直し）を踏まえた事業
 - ・ 「スクラップ・フォー・ビルド」の観点から廃止・縮小する事業
 - ※令和7年度に新たに事業を開始するために、より効果の低い事業を廃止、見直し。
 - ・ 職員の働き方や職場マネジメント等の視点から最適化が求められる事業（業務）
 - ・ 直近3年間の事業費及び成果指標等の推移からみて、検討を要する事業
 - ・ 県内他市や類似団体と比較して、著しく相違のある事業 など

(2) 見直し方法

E BPMの視点から、事業の必要性や効果、効率性等について、合理的根拠（データ等を用いたエビデンス）を基に検証を行います。この検証結果に基づき、令和7年度の取組の方向性を判定します。

2 見直しの検証

(1) 行革推進課による検証

見直し内容を検証するため、行革推進課によるヒアリングを行います。ヒアリングでは、E B P M及び行財政改革推進の観点から、業務プロセスやデータ利活用の状況等について協議します。検証した事業については、以下のとおり整理します。

- ① 検証済事業：担当課見直し及びヒアリングで「見直し完了」とする事業
- ② 協議継続事業：見直し内容について、以下(2)及び(3)で協議を継続する事業

(2) オータムレビュー

協議継続事業(2-(1)-②)の中から、見直し内容や事業規模等を勘案し、オータムレビューで今後の施策の方向性を協議する事業を「レビュー実施事業」として選定します。

このうち、より多面的な検証が必要と判断した事業については、「(3) 外部視点からの点検(行財政改善委員会)」を事前に行います。レビューにおいて決定された方向性は、次年度の当初予算に反映させることとします。

なお、レビュー未実施の事業については、次年度の当初予算査定時に見直し内容を協議することとします。

(3) 外部視点からの点検(行財政改善委員会)

学識経験者や企業経営関係者、金融・法務関係者、市民等で構成された行財政改善委員会では、該当する事業の検証結果について、担当課からのヒアリングを通して、多面的な検証を行います。

なお、委員会での意見や検証結果については、市長報告の上、オータムレビューでの協議の参考とします。

(4) 見直しの進捗管理

見直し内容の取組状況は、次年度予算への反映状況を含めて、行革推進課において進捗管理を行います。

【スケジュール】

5月20日(月)	・創生推進本部会議(事務事業の見直し方針通知)
5月21日(火)	・事務事業見直しシートの作成依頼 ・各部等で事務事業の見直しを検討
6月19日(水)	・事務事業見直しシートの提出
7月1日(月) 7月中旬 7月下旬	・見直し内容に対する担当課ヒアリング開始(～10日(水)) ・オータムレビュー及び行財政改善委員会の対象事業を選定 ・第1回行財政改善委員会(見直し方針、対象事業の概要説明)
8月上旬 中旬	・ヒアリング用資料作成 ・第2・3回行財政改善委員会(担当課ヒアリング) 対象事業の担当課も出席し、見直し内容のヒアリングを実施
9月上旬 9月中旬	・第4回行財政改善委員会(対象事業に関する意見聴取) ・市長へ委員会意見を報告
11月上旬	・オータムレビュー
12月上旬	・予算編成開始